

学校大規模改修工事の改修内容とスケジュールについて

計画的に実施している学校大規模改修工事において、令和2年度に予定していた2校の工事(聖ヶ丘中学校、和田中学校)については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて1年間工期を延長し、予定していた聖ヶ丘小学校改修工事、鶴牧中学校改修工事基本・実施設計を先送りした。そのほか、2年度には大規模改修に係る国庫補助金の制度改正がされた。これらを踏まえ、学校大規模改修工事の改修内容とスケジュールを以下のとおりとする。

1 改修内容

学校の大規模改修工事では、劣化状況を確認し、今後30年間使用するにあたり必要な改修について国庫補助を最大限活用しながら進めてきた。国庫補助制度の改正に伴い補助金対象となる工事が外部・内部から外部・設備配管になり、補助金額も減額となったことから、今後は以下の方針等を踏まえて、工事を実施するものとする。

(1) 大規模改修工事の大きな方針

- ① 児童生徒の安全・安心を確保するために必要な部位の改修
- ② 故障・破損した場合に学校運営に支障が出る部位の改修
- ③ 国庫補助金対象部位については、①②に該当する場合、優先的に改修
- ④ 国庫補助金の制度改正を踏まえ、建設後30年目の大規模改修、60年目の大規模改修または改築を基本として実施
- ⑤ 学校プールは、民間プール活用を視野に入れ、可能な限り先送りして事後保全
- ⑥ 体育館は、利用者の怪我につながる恐れのある、床の劣化への対応を優先的に実施し、他の部位については必要最小限の改修。
- ⑦ 内装(床、壁、天井等)及び家具において、機能の確保状況により改修内容を判断
- ⑧ 設備改修を行う際は、内装改修を最小限にするため、既存の配管・配線を極力使用し、原則、新規の配管・配線は露出。
- ⑨ 基本・実施設計においては、劣化状況・必要性を慎重に確認し、改修内容の見直しを図る。
- ⑩ 法適合目的の改修や、避難所整備、社会的要求水準を考慮した改修は実施
(既存不適格の解消、バリアフリー対応、マンホールトイレ設置、トイレ洋式化、だれでもトイレ整備、感染症対策等)

(2) 個別・具体について

① 建築工事

【外部改修】

- 屋根、屋上防水、外壁:安全・安心を確保するため、従前どおり状態を確認し、必要な改修を行う

- 外部建具:安全・安心を確保するため、従前どおり建具調整。強化ガラスへ入替
- 【内部改修】
- 床・壁・天井、家具等:劣化度をより精査し、補修対応とするよう努める
- ② 設備工事(電気設備、空気調和設備、給排水衛生設備の機器)
- 故障・破損した場合に学校運営に支障が出るため、耐用年数を過ぎ、故障のリスクが高まっている設備については、改修工事を実施
 - 配管、配線等については現行どおり既存を極力使用する。
 - 新規の配線、配管については、露出を基本とする。
 - 基本・実施設計の中で慎重に確認し、見直しを図る。
- ③ 考慮すべき事項
- 令和3年度から段階的に導入される小学校の35人学級編制への対応
 - 文部科学省の GIGA スクール構想に伴う教室拡大方針への対応
 - 文部科学省による「学校施設のバリアフリー化に関する整備目標案」への対応
 - 「気候非常事態宣言」を踏まえた省エネ、環境配慮への対応

(3)工事金額の算出について

具体的な金額は、個別・具体的見直しにより、間接的に様々な影響があるため、改修範囲全体を調査・設計して積算しないと把握できないことから、現時点で算出できない。次に予定している鶴牧中学校基本・実施設計(4・5年度)で算出した金額を基にして標準改修費に反映していく。

2 大規模改修工事スケジュール変更

現計画(平成30年2月策定)

年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9
聖ヶ丘中	工事	工事							
和田中	設計	工事	工事						
聖ヶ丘小	設計	設計	工事	工事					
鶴牧中		設計	設計	工事	工事				
大松台小			設計	設計	工事	工事			
東愛宕中				設計	設計	工事	工事		
諏訪小					設計	設計	工事	工事	
多摩第三小					設計	設計	工事	工事	

※多摩中、永山小は令和8・9年度設計、10・11年度工事予定

変更

年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9
聖ヶ丘中	工事		工事						
和田中	設計		工事	工事					
聖ヶ丘小	設計	設計		工事	工事				
鶴牧中				設計	設計	工事	工事		
大松台小					設計	設計	工事	工事	
東愛宕中						設計	設計	工事	工事
諏訪小							設計	設計	工事
多摩第三小				準備	計画	設計	設計・仮設	工事	工事

- トイレ洋式化
 - 令和9年度までに整備率を80%以上として進めている
 - 平成29年度時点で10年以内に大規模改修工事の予定のある学校は大規模改修工事を実施し、予定の無い小中学校については、国都の補助を活用しながらトイレ洋式化工事を実施(令和元・3)
 - 今回のスケジュールの見直しで令和9年度までに改修工事が完了しない諏訪小学校については、前倒して実施する方向で調整中